

協会けんぽへご提出

いただく各種申請書・申出書

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

▶ 健康保険給付関係

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書

等

▶ 任意継続被保険者関係

- 任意継続 資格取得申出書
- 任意継続 資格喪失申出書
- 住所変更届等の申請書

▶ 被保険者証関係

- 被保険者証の再交付申請書
- 高齢受給者証の再交付申請書

▶ 保健事業関係

- 生活習慣病予防健診の申込書
- 特定健康診査受診券の申請書

等

▶ 貸付事業関係

- 高額療養費貸付
- 出産費貸付

▶ レセプト関係

- 交通事故・第三者行為に係る届出

〒780-8501

高知市本町4-2-40

ニッセイ高知ビル6階

全国健康保険協会 高知支部

取得方法

①ホームページから

協会けんぽ 高知支部

検索

印字は、カラーでなくても構いません。
また、A4サイズで複数枚になっても構いません。
記入例がございますので、ぜひご活用ください。

②お電話でのお取り寄せ

ご提出方法

①郵送

すべての申請・届出は郵送でお手続きできます。
〒780-8501
高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6階
全国健康保険協会 高知支部 宛

②高知支部の窓口

原則、窓口での保険証や証明書等の発行は行っていません。

③高知東・南国・幡多年金事務所の窓口

書類はすべて高知支部へ回送されます。

【お問い合わせ先】

088-820-6010 (代表)

088-820-6012 (広報、庶務関係)

088-820-6014 (任意継続、給付関係)

088-820-6019 (レセプト関係)

088-820-6020 (健診・保健指導関係)

日本年金機構へご提出

いただく各種申請書・申出書

〒760-8524

香川県高松市番町 2-16-3

フソウ番町ビル

日本年金機構 高松広域事務センター

健康保険の加入や保険料の納付等に関する手続き

▶ 事業所関係

- 新規適用届
- 適用事業所所在地・名称変更届 等

▶ 被保険者資格関係

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 健康保険被扶養者(異動)届
- 健康保険・厚生年金保険被保険者住所変更届
- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届 等

▶ 事業所の保険料納付関係

- 保険料口座振替納付(変更)申出書
- 健康保険・厚生年金保険育児休業等取得者申出書(保険料免除申請) 等

【お問い合わせ先】

高知東 年金事務所 088-831-4430

高知西 年金事務所 088-875-1717

南国 年金事務所 088-864-1111

幡多 年金事務所 0880-34-1616